

2021年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

# 1. 基本理念

『障がいがある人もない人も、地域でいきいきと生きる』

## 2. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心して地域生活を営むことができるよう支援していく。

## 3. 新型コロナウイルス感染防止対策の基本的な方針について

新型コロナウイルス感染拡大の終息まで、感染拡大防止の観点から、「3つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び「間近で会話や発声をする密接場面」）を避ける対策を講じる。

新型コロナウイルスは、飛沫感染と接触感染で伝播すると考えられている。

飛沫感染・・・感染している人が咳やくしゃみ、会話をした際に、口から飛ぶ病原体が含まれた小さな水滴（飛沫）を近くにいる人が吸い込み感染すること。飛沫が飛び散る範囲は2m以内。

接触感染・・・感染源がある人と直接接触（握手等）して感染する場合と、汚染されたものを介す間接触（ドアノブ、手すり、遊具等）で感染すること。ほとんどの場合は、鼻や口、目などの粘膜から体内に侵入する。

### ◆感染防止に向けて

- 感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けて職員が連携し取り組みを進めること。
- 感染者が発生した場合に積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務状態、事業所内に入入りした者等の記録を準備しておくこと。
- 入国拒否の対象地域から帰国後症状がある職員等がいる場合、管理者は、すみやかに市町村に対して、人数、症状、対応状況等を報告するとともに、発熱等の症状により感染が疑われる職員等がいる場合は、保健所に報告して指示を求めること。また、最新情報を収集し、職員等に情報提供すること。
- 出入口に消毒液を設置し入館の際は手指消毒を徹底する。
- 委託業者等については、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断ること。
- 委託業者等の施設内に入入りした者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておくこと。

○利用者・職員は、各自通所（出勤）前に体温を計測し、発熱などの（個人差があるが、目安として 37.5 度）のかぜ症状が認められる場合には通所利用・出勤を行わないことを徹底すること。まず、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談すること。夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、「新型コロナ受診相談センター」へ相談すること。ここでいう職員とは、利用者に直接介護サービスや障害福祉サービス等を提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等含むものとする。

発熱などのかぜ症状がみられて、かかりつけ医、新型コロナ受診相談センターに相談されていない場合、相談をした際に、医療機関にすぐに受診出来ない場合やPCR検査等の結果が判明しない場合、厚生労働省の退院基準・解除基準を参考に次のように対応すること。

利用者・職員が発症日（発症した日含む）から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間（3日間）経過し電話等でご様子の確認を行った上で通所利用（出勤）の再開とする。なお、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合とする。

利用者・職員が濃厚接触者に特定された場合は、保健所の指示を受けること。PCR 検査等を受ける場合は、検査日と検査結果を事業所にご連絡すること。陽性であれば保健所や病院等の指示に従い療養し治癒が確認された場合は、事業所にご連絡すること。陰性であっても最後に接触した日から 14 日間は通所利用（出勤）を控えること。

○利用者、職員のみならず、面会者や委託業者等、接触する可能性があると考えられる者を含めて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つことが重要であり、「高齢者介護施設に おける感染対策マニュアル改訂版」等を参照の上、対策を徹底すること。

- ・症状がなくても施設内で業務に従事する際にはマスクを着用すること。なお皮膚疾患等の理由でマスクの着用が困難な場合は、可能な限り他の感染拡大防止対策を講じた上でマスクを着用しないこともあること。

○感染拡大防止の観点から、「3つの密」（「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び「間近で会話や発声をする密接場面」）を避ける必要があること等から、以下に留意し対策を講じ業務に従事すること。

- ・利用者支援、職員会議、事務室、スタッフルームでの業務なども同様とすること。排泄介助、食事介助、歩行介助、車いす移動介助など身体的距離を確保することは出来ないと考えられるが、マスクの着用、換気など出来る限りの対策を講じること。全ての対策を実施することが困難な状況であっても、いくつかの対策を重ねることによって感染リスクを減少させることに繋がるので工夫し実施に努めること。
- ・可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす。
- ・全ての部屋で食事場面も含め定期的に換気を行う。（30分に1回5分程度行う。※熱中症対策も同時講じることからエアコンをつけた状態での換気も可とする。）
- ・飛沫感染を防止する観点から、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ等、利用者同士、職員同士の距離について配慮する。（身体的距離の確保）
- ・飛沫感染を防止する観点から、生産活動、食事場面では特に対面に座っての活動を避

けるよう配席を工夫する。

※避ける事が困難な場合はパーティションなどを設置するなど対策を講じる。食事場面では、マスクをはずすので飛沫感染のリスクが上がると考えられている。

- 声を出す機会を最小限にすることや、声を出す機会が多い場合は咳エチケットに準じてマスクを着用することを考慮する。
- 清掃を徹底し、共有物（生産活動で使用する作業台、食堂のテーブル、手すり、ドアノブ、椅子、スイッチなど）については毎日、消毒を行う。パソコンや電話など複数の職員が共有するものも定期的に消毒すること。
- 職員、利用者ともに手洗い、アルコール消毒による手指消毒を徹底すること。手洗後はエアタオルの使用はしないこと。※エアタオルの本体に溜まった水滴がウィルスと共に飛散すると考えられています。

○送迎時には、車中が「3つの密」となりやすいので、窓を開ける等換気に留意し送迎後に利用者の接触頻度が高い場所（手すり等）の消毒を行う。また、可能な限り1回の乗車人数を減らすこと。

○発熱により利用を断った利用者については、当該利用者を担当する居宅介護支援事業所又は相談支援事業所等（以下「居宅介護支援事業所等」という。）に情報提供を行う。

#### 行事等の実施について

行事等の計画と予算計上は行うが、新型コロナウイルスが終息し実施が可能な状況になるまで、利用者・職員の健康維持を考慮し通所事業所については次の通りとする。なお、グループホームについても感染防止の観点から適宜変更する。

- グループ外出、買物外食実習、遠足、一泊旅行など散歩以外の外出の取り組みは実施未定とする。
- 外部の講師を招いての実習、教室（エアロビクス、絵画、書道）、誕生会お菓子作り、レクリエーション（ネイル）は実施未定とする。ただし個別の動作法は感染拡大防止対策を講じた上で実施する。
- 誕生会は対面にならないよう配席を工夫して実施する。
- ふれあいフェスタは開催状況が未定であるが、あすか・たちばなとしては実施未定とする。
- フレスポ2021は開催状況が未定であるが、実施未定とする。
- 健康管理のため健康チェック、内科検診、健康診断、口腔ケア、歯科健診は実施する。
- クリスマス会、新年会は感染拡大防止対策を講じた上で、これまでの形態を変えて実施する。また、他にも工夫次第で実施出来る行事等も検討する。

#### 新型コロナウイルス陽性者発生への対応

5月に生活介護たちばなの利用者、職員より新型コロナウイルスの陽性者が発生し、生活介護あすか・就労継続 B 型あすか・生活介護たちばなが臨時休所もしくは支援内容の変更（在宅での支援）となった。その陽性者の濃厚接触者であった巣立ちの家島泉（GH）の入居者より2名陽性が発生した。藤井寺保健所や大阪府と連携をとり指示、助言、をいただきながら収束のための対応を行った。

2月3日（木）にはびきのに勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染した。その陽性者が勤務していた日に滞在していた2名の入居者（他2名は外出など）に抗原検査を行い、陰性であった。濃厚接触者としては、入居者4名中0名を事業所として判断した。

2月7日（月）大阪府に新型コロナ感染状況報告書を提出。

#### 他団体との連携について

新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言が発出された期間において、スバル・トータルプランニング（株）と協議し、利用者ご本人、ご家族の同意の上で、仮に自法人で感染拡大があったとしても他法人に感染源を持ち込むことを防ぐことに繋がるとの考えで、自法人のグループホーム入居者は他法人の通所事業所を利用するのではなく、自法人の通所事業所を利用することとした。

◆厚生労働省の通知、ガイドラインなど参照に新型コロナウイルス感染症の正しい情報の収集につとめ適宜、対応していく。

## 4. 2021 年度 運営方針の経過報告

### 【新規事業所の開設準備、既存事業所の利用者確保】

●グループホーム・ショートステイの移転、開設（9月）にむけた準備を進める。特に人員の確保（求人方法の工夫、選考プロセスの早期決定等）、育成は急務である。また、通所事業所も含め必要な職員体制の構築を図る。

⇒新型コロナウイルスの影響で建築資材の搬入が進まず工事に影響が生じた。そのため開設時期が12月となった。人員の確保にあっては2020年度後半に正規職員2名（通所事業生活支援員1名、GH生活支援員1名）、非正規職員2名（通所事業生活支援員2名）を採用し、2021年度には、正規職員1名（GH世話人兼生活支援員1名）非正規職員14名（通所事業生活支援員2名、GH12名うち生活支援員9名、世話人2名、事務員1名）の採用を行った。グループホーム・ショートステイについては引き続き、人員の確保と、運営に必要な職員体制の構築のため、通所事業の職員も含めた勤務体制の検討を進める。

●定員に満たない事業所において関係機関と連携を深め、（体験利用など依頼があった時は積極的に応じていきながら）新規利用者（入居者）の獲得を目指す。

⇒巣立ちの家の入居者である方が、スバル・トータルプランニング（株）の日中通所事業所を利用しており、緊急事態宣言期間中は生活介護あすか、生活介護たちばなを利用することになったので、当該2名の入居者と新規利用契約を締結した。

### 【ガバナンス体制の確立・本部機能の改善】

事業拡大に伴い、法人組織の根幹をなすガバナンス体制、本部機能について次の方針を掲げ改善を図る。

- 理事長・業務執行理事等の会議の開催を法人本部業務執行会議と位置づけ開催する。
  - 法人運営業務、事業所運営業務において実質的な業務管理体制の整備、コンプライアンス体制（具体的には複数で確認しチェック機能を働かせる仕組み）の構築を進める。
  - 理事長決裁までの流れなど、本部機能や組織全体の管理体制を再構築していく必要がある。それらを定めた業務マニュアルや規程を策定していく。
  - 本部と事業所運営における職務の責任体制、指揮系統、業務分掌を整備し独断にならないよう業務マニュアルや規程を策定していく。
- ⇒ 法人運営、事業所運営の課題解決に本部事務局が機能出来ていないとの厳しい意見もあり、引き続き本部機能から再構築していく必要がある。また、独断でなく業務マニュアルや規程に基づいた運営になるよう整備をしていく。
- 人権意識を高めるため、引き続き倫理規程、行動規範の策定の完成を目指す。現場職員への浸透を図るべく正規職員から人権擁護・虐待防止委員会を立ち上げるなどさらに意識変革を図る。
- ⇒ 正規職員以上で行動規範策定のための会議を開催しており、意見交換を通じて意識変革に繋がっていると思われる。

#### 【その他】

- 非常災害対策の充実を図るべく委員会の設置、人選を進める。
- ⇒ BCP（事業継続計画）の策定を含めた危機管理委員会の立ち上げについて検討を進めている。
- 既存のグループホームの非常災害対策の一環として備蓄食品、備品などをさらに整備していく。
- ⇒ 順次、整備を進めている。
- 事故防止の観点から業務マニュアルの整備を進める。主任以上の職員で検討し作成していく。
- ⇒ 事故、ヒヤリハットが発生した場合、職員会議で検証しさらに主任以上の会議でも検証し再発防止策を検討しているが、マニュアル化までは出来ていない。

## 4. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催（決議）日程	内容	主な議事
2021年6月21日	監事監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年度事業報告書（案）について</li> <li>・ 2020年度決算報告書（案）について</li> </ul>

2021年7月8日	第81回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査報告</li> <li>・2020年度事業報告書（案）について</li> <li>・2020年度決算報告書（案）について</li> <li>・グループホーム・ショートステイについて</li> <li>・建設預金へ500万円の移管（案）について</li> <li>・定時評議員会開催日時・議案内容について</li> <li>・次期、理事・監事・評議員等の人選について</li> <li>・その他、理事長及び業務執行理事の業務内容報告について</li> </ul>
2021年9月30日	評議員選任・解任委員会 （新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じるため評議員選任・解任委員会運営細則第12条1項に基づく書面の同意の意思表示を行った）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員の選任について</li> </ul>
2021年10月23日	第65回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度事業報告書（案）について</li> <li>・2020年度決算書（案）について</li> <li>・理事・監事の選任について</li> <li>・役員報酬規程の改定（案）について</li> <li>・グループホーム・ショートステイについて</li> <li>・その他、監事監査報告、役員賠償責任保険料の徴収</li> </ul>
2021年12月1日	第82回理事会 （新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるため定款第二六条に基づく書面の同意の意思表示を行った）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度補正予算（案）について</li> <li>・理事長の選任について</li> <li>・経理規程の改定（案）について</li> <li>・定款変更の改定（案）について</li> <li>・次回の評議員会の開催方法について</li> <li>・その他、理事長及び業務執行理事の業務内容報告について</li> </ul>
2021年12月17日	第66回評議員会 （新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるため定款第一三条に基づく書面の同意の意思表示を行った）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更（案）について</li> </ul>
2022年3月11日	第83回理事会 （新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じるため定款第二六条に基づ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度上半期事業報告書（案）について</li> <li>・2021年度中間決算書（案）について</li> <li>・2022年度事業計画書（案）について</li> <li>・2022年度予算（案）について</li> </ul>





	開所日数	22	20	22	23	21	22	22	22	22	22	20	23	261
	延利用数	507	422	502	513	449	514	495	517	511	480	467	526	5,903
	1日平均	23.0	21.1	22.8	22.3	21.3	23.3	22.5	23.5	23.2	21.8	23.3	22.8	226(平均)
たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	契約利用者数	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	
	開所日数	22	20	22	23	21	22	22	22	22	22	20	23	261
	延利用数	429	290	420	444	396	433	434	434	434	433	396	437	4,980
	1日平均	19.5	14.5	19.0	19.3	18.8	19.6	19.7	19.7	19.7	19.6	19.8	19.0	19.0(平均)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、自宅待機（法人共同生活援助利用・他事業所サービス利用含む）及び支援内容変更の利用者数は次のとおり。自宅待機は欠席扱いで支援内容の変更は利用日として換算となる。

5月 あすか：22名（うち支援内容変更届あり：19名）

たちばな：20名（うち支援内容変更届あり：11名）

5月15日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により臨時休所となったため、開所日数が計画より1日減となった。

- ・9月1日付けで、生介あすか新規利用1名。（巣立ちの家はびきの入居者）
- ・9月1日付けで、生介たちばな新規利用1名。（巣立ちの家入居者）

#### ●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	区分5・6割合
あすか	0	255	1,343	2,520	1,785	5,903	72.9%
たちばな	0	0	777	1,690	2,513	4,980	84.3%
合計	0	255	2,120	4,210	4,298	10,883	78.1%

- ・9月1日付けで、生介あすか区分4新規利用者1名。
- ・9月1日付けで、生介たちばな区分5新規利用者1名。
- ・10月より、生介あすか区分4から区分5に変更1名。
- ・11月より、生介あすか区分5から区分6に変更1名。
- ・1月より、生介あすか区分4から区分6に変更1名。  
生介たちばな区分5から区分6に変更1名。

#### ●事業所における職員の職種等（2022年3月実績）※人員基準は達している。

職種	あすか		たちばな	
	員数	常勤換算数	員数	常勤換算数
管理者 兼サビ管	1	1.000	1	1.000
サービス管理責任者	1	1.000	1	1.000
生活支援員	11	7.077	9	6.171
看護職員	1	0.075	1	0.075
医師	1	0.006	1	0.006
運転手（生支援が従事）	2	0.702	2	0.996

する場合も含む)				
----------	--	--	--	--

- ・生活支援員と運転手は混在している。
- ・常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

## ●サービスの内容

### (1) 個別支援計画の作成

- ・通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談でなく電話、連絡帳等を通じ利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、通所から居宅でのサービス提供に切り替えを希望された方の支援内容を策定し羽曳野市へ提出をした。

### (2) 介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

- ・可能な範囲で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、日常生活動作（歯磨き、手洗い等）の基本動作や利用者の係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃等を体験しながら、生活に主体的に参加できるよう支援した。
- ・希望制で次の実習を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として中止とした。（実績参照）

### (3) 生産活動の機会の提供

- ・次の生産活動を実施した。

（あすか）

生産活動班名	タオル班
受注企業 納品先名	① 松井加工所 ② (株) タケシタ ③ (株) テイク
利用者	9名（男性7名、女性2名）
活動（作業）内容	① タオル折り・値札付けと梱包 ② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ
単価	① タオル折り：2～4円 ② 1シート：6円 ③ 3.2円・4円・5.6円の3種類
生産活動班名	のり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (株) タケシタ ③ (株) テイク
利用者	17名（男性6名、女性11名）9月より男性1名追加
活動（作業）内容	① 三色のりの袋入れ

	② 金具入れ ③ 歯形のピン入れ
単価	① 三色1袋：1円 ② 1シート：6円 ③ 3.2円・4円・5.6円の3種類

(たちばな)

生産活動班名	みどり班
受注企業 納品先名	① (有) ナカイ ② (特非) Well Life
利用者	3名(男性2名、女性1名) ※男性1名は、ボルトナット組み立て 5月より あお班から女性1名異動・女性1名あお班へ異動・男性 1名むらさき班へ異動
活動(作業)内容	① 三色のりの袋入れ・洗濯のりカバー付け・レジン液の袋入れ ② DVD 分別
単価	① 1.0円・0.3円・0.8円 ② 1kg：5円
生産活動班名	おれんじ班・むらさき班
受注企業 納品先名	① 寺崎電気産業(株) ② (特非) Well Life
利用者	おれんじ班：3名(男性1名、女性2名) 5月より 男性1名むらさき班へ異動 むらさき班：(男性3名、女性0名)・1名(男性1名) ※長期欠席 5月より みどり班から男性1名異動・おれんじ班から男性2名異 動 12月より きいろ班から男性1名異動
活動(作業)内容	① ボルトナットの組み立て・PP罫子の組み立て ② DVD 分別
単価	① ボルトナット1個：1.73円・PP罫子1個：1.73円 ② 1kg：5円
生産活動班名	あお班・あか班・きいろ班
受注企業 納品先名	アサヒサイクル(株)
利用者	あお班：4名(男性1名、女性3名) 5月より 女性1名みどり班へ異動・みどり班から女性1名異動 あか班：4名(男性3名、女性1名) きいろ班：4名(男性3名、女性1名) 5月より 男性1名あお班へ異動・あお班から女性1名異動 9月より 男性1名増加

	12月より 男性1名むらさき班へ異動
活動（作業）内容	自転車部品の組み立てと梱包作業
単価	全種類1個：3円 シール貼りのみ1個：2円

・利用者に支払われた月額工賃の平均額（円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	8,646	7,883	7,217	9,932	9,742	9,330	8,315	6,700	7,299	6,706	4,114	5,843	7,643
たちばな	1,383	1,728	1,245	2,558	1,797	1,605	2,898	2,882	2,275	2,782	1,531	2,058	2,061

※（当該月の支給額の合計）÷（当該月の支給された人数）で算出している。

（4）レクリエーションや創作的活動

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、レクリエーションや創作的活動を中止とした。（実績参照）

（5）生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言等を行った。

（6）訪問支援

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施していない。

（7）健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断（8/18）を実施した。
- ・歯科健診（あすか6/29、たちばな6/18）を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。
- ・たちばなでは歯科衛生士の助言をもらい、嚥下機能の低下傾向の利用者に昼食にとろみ剤を使用し、食事の際の姿勢を見直すなど食事介助の改善を図った。
- ・食事面については仕出し弁当の量の調整や食材の刻み、外出の際の食事の内容を配慮した。
- ・運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施した。

## （就労継続支援B型）あすか

●事業内容

- （1）就労継続支援B型サービスの提供
- （2）利用者負担額の請求・受領業務

### (3) 訓練等給付費請求・受領業務

#### ●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

#### ●事業所利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
契約利用者数	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	
開所日数	22	15	22	23	21	22	22	22	22	22	20	23	256
延利用数	195	123	196	204	192	197	198	199	196	196	181	202	2,279
1日平均	8.8	8.2	8.9	8.8	9.1	8.9	9.0	9.0	8.9	8.9	9.0	8.7	8.8(平均)

※上記以外（実績参照）に地域バザーに出店する計画であったが中止となった。

- ・利用定員 10 名に対して利用契約者数が 11 名であるが、基準に基づいて確認しており定員超過利用はない。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、5月12日～14日・17日～18日は自宅待機、5月15日は臨時休所となったため、開所日数が計画より6日減となった。
- ・8月5日付で、契約解除1名。

#### ●障害程度区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	22	485	1,700	72	0

- ・5月より、区分2から区分3に変更1名。
- ・8月5日付で区分3契約解除1名。
- ・3月より、区分4から区分5に変更1名。

#### ●事業所における職員の職種等（2022年3月実績）※人員基準は達している。

職種	あすか	
	員数	常勤換算数
管理者	1	1.000
サービス管理責任者	1	1.000
職業指導員	1	1.000
生活支援員	3	1.947
看護職員	1	0.025
医師	1	0.006
運転手	2	0.702

- ・職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。
- ・常勤以外の欠勤等は常勤換算数に反映している。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・通常、面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）とサービス等利用計画も参考にしながらサービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成するところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、面談でなく電話、連絡帳等を通じ利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、通所から居宅でのサービス提供に切り替えを希望された方の支援内容を策定し市へ提出をした。

(2) 身体等の介護

- ・利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

(3) 就労に必要な知識、能力を向上するための支援

- ・日常的な言葉遣い、挨拶、マナーを習得できるよう場面（入・退室の際の挨拶など）毎に機会を提供した。
- ・タイムスケジュールに沿って活動し、作業と休憩のメリハリをつける意識向上に努めた。
- ・集中して作業に取り組めるよう、個々に応じた作業環境を設定した。
- ・個々の課題点から就労に必要な知識や技術を模索し、本人に助言を行った。

(4) 就労の機会の提供及び生産活動

- ・作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせて提供する。
- ・個々に応じた労働内容を提供しつつ、個別に生産高を確認できるようにしながら協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- ・事業所外での就労訓練としての販売活動、各種バザーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- ・道の駅等の販売促進の検討のための羽曳野市作業所・施設連絡協議会の販売促進会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。
- ・次の就労訓練を実施した。

作業事業名	洋菓子事業
受注先・納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② フラワー西浦本店・古市店にて商品陳列し販売 ③ その他企業（中元・歳暮） ④ 個人客・地域バザーの出店は中止となった
配置人員	利用者：製造3名、配送2名 支援員：製造1名、配送2名

業務内容	ア) 新規商品開発 イ) PB 商品製造 ウ) 納品書・領収書の伝票記入訓練 エ) 請求業務(請求書記入訓練) オ) 各顧客への配送力) 接客・マナー訓練 担当者業務: 売上×業務 配送サービス業務(2回/週) 配送無料
商品単価・販売価格	ミックスクッキー: 260円・シュガーラスク: 290円 マドレーヌ: 180円・チョコマドレーヌ: 190円 チョコチップクッキー: 260円 アイスボックスクッキー・ラングドシャ: 260円 ギフトセット: 1100円・ギフトセット: 2200円
作業事業名	外注作業事業
受注企業 納品先名	① 地域農家 ② (株) 広夢企画 ③ (株) タケシタ ④ (株) テイク
配置人員	利用者: 7名 支援員: 2名
業務内容	① ぶどう箱折り、パック入れ、紐づくり ② ミラー点検、バーコード貼り ③ 金具入れ ④ 歯形のピン入れ
単価・販売費	① 8円・10円 ② 10円 ③ 1シート: 6円 ④ 3.2円・4円・5.6円の3種類

・利用者に支払われた月額工賃の平均額(円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
あすか	15,595	10,339	20,357	20,287	15,201	17,684	19,582	13,995	25,012	12,270	14,094	19,140	18,171

※(当該月の支給額の合計)÷(当該月の支給された人数)で算出し、7月と12月は賞与をあわせて支払っている。

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

<事業開設から、これまで就職の実績>

○(株)ニチダン 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務

8:30~15:30

○(株)サクセス 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜～金曜

8:00～15:00

○(福)庄清会 1名

(勤務場所と内容)

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日

10:00～17:00

○(株)JPツーウェイコンタクト 1名

(勤務場所と内容)

事務関係業務 月曜～金曜

10:00～17:00

(6)レクリエーション活動

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、レクリエーションやネイルを中止とした。(実績参照)

(7)生活相談

- ・就労者の一般就職に関する相談を実施した。
- ・利用者本人の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、問題を解決できるようアドバイスを行った。

(8)訪問支援

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施していない。

(9)健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・恵生会病院による訪問健康診断(8/18)を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策で希望制の口腔ケアを4月、5月は中止とし6月以降に実施した。歯科健診(6/29)を実施した。
- ・必要な利用者に新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、フェイスシールド、マスク、衛生手袋を着用し歯磨き支援を実施した。

#### ■送迎サービス(通所サービス共通)

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。

車両による送迎サービスは、マイクロバス、キャラバン、ステップワゴン3号、ステップワゴン2号、ステップワゴン1号、バモスの計6台で運行した。運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、運転免許証の携帯、健康状態の聞き取り等を実施した。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用者の乗降時にしばらく窓を開け換気を行い、車両の使用後には触れる箇所の消毒を実施した。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか (就B含む)	利用人数	30	29	29	30	29	30	30	31	29	30	31	30	358
	延べ利用回数	1,097	671	1,095	1,127	993	1,111	1,101	1,128	1,116	1,066	996	1,115	12,616
たちばな	利用人数	19	19	19	19	19	20	19	21	21	21	21	20	238
	延べ利用回数	729	327	696	735	673	738	729	727	775	782	713	781	8,405

・車両による送迎サービス利用状況（利用回数、往復＝2回）

## 居住サービス部

### (共同生活援助)

2021年4月～2021年11月

巣立ちの家（島泉）・はびきの・さくら・藤井寺・なのはな

2021年12月～

巣立ちの家・のどか・はびきの・藤井寺

主たる事業所の巣立ちの家（島泉）が大黒に移転し、2021年12月から男性棟グループホーム 巣立ちの家として（定員7名）開設。同じく12月から女性棟グループホームのどか（定員7名）が開設した。巣立ちの家、のどかとも職員体制など整備状況により、段階的に定員を10名に変更していく。

○巣立ちの家・のどかは、建築基準関係規定の適合検査を2021年10月19日受け、建築物完了検査済証が、2021年11月4日に発行された。

○巣立ちの家の竣工式が11月27日（土）に挙行された。

○巣立ちの家（島泉）・さくらは、2021年11月30日（火）付で退居となった。

#### ●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

#### ●基本方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供

する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。

## 2. 利用者が過ごしやすい、「ほっ」とする場を提供する。

●利用定員 巣立ちの家7名、のどか7名 はびきの4名  
藤井寺3名 (計21名)

●利用者数(入居者数) 巣立ちの家5名、のどか6名、はびきの4名  
藤井寺3名 (計18名)

●事業所(全体)における職員の職種等 ※2022.3現在の勤務予定参照

	員数	常勤換算数
管理者(ショートステイ管理者兼務)	1	1.000
サービス管理責任者	1	1.000
世話人	13	8.875
生活支援員(夜間支援員含む)	18	5.340
生活支援員(男性棟)		2.625
生活支援員(女性棟)		2.715

※夜間支援員は員数に含めているが、常勤換算数に含めていない

- ・夜間支援体制加算は、巣立ちの家(I)、のどか(I)、はびきの(I)、藤井寺(Ⅲ)
- ・島泉では、重度の入居者の食事、入浴対応のため16時~21時の時間帯を2名体制としている。(2021年11月迄)
- ・重度障がい者支援加算(強度行動障がい支援者養成研修修了者)の配置あり
- ・のどかのみ、夜間支援員2名配置(2021年12月より)
- ・グループホームの常勤換算数は、ショートステイ(短期入所:併設型)の平均利用者数(定員数×0.9)も含んだ常勤換算数(2021年12月より)
- ・巣立ちの家(島泉)が移転し、11月29日に入居者5名が巣立ちの家に引っ越しを行った。
- ・11月29日にさくらの利用者3名、なのはなの利用者3名がのどかに引っ越しを行い、11月30日でさくら、なのはなが閉所となった。

## ●入居者利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
巣立ちの家(島)	利用定員	5	5	5	5	5	5	5	5	10	10	10	10	
	契約利用者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	0	0	0	275
	延利用者数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	93	84	93	820

		区分6	60	62	60	62	62	60	60	60	62	62	56	62	730
のぶか	利用定員										10	10	10	10	
	契約利用者数										6	6	6	6	
	開所日数										31	31	28	31	121
	延利用者数	区分4									62	62	56	62	242
		区分5									62	31	28	31	152
区分6										62	93	84	84	323	
はびきの	利用定員		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用者数	区分2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
		区分3	0	22	26	27	27	26	27	25	26	24	7	27	242
区分4		60	62	60	62	60	60	62	60	62	53	50	62	713	
区分5		30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	28	31	364	
さくら	利用定員		4	4	4	4	4	4	4						
	契約利用者数		3	3	3	3	3	3	3	3					
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30					244
	延利用者数	区分4	0	0	0	0	0	0	0	0					0
		区分5	60	62	60	62	62	60	62	60					488
区分6		30	31	30	31	31	30	31	30					244	
藤井寺	利用定員		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	契約利用者数		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用者数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		区分3	29	30	28	29	30	28	30	27	29	28	26	29	343
区分4		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
なのはな	利用定員		3	3	3	3	3	3	3						
	契約利用者数		3	3	3	3	3	3	3	3					
	開所日数		30	31	30	31	31	30	31	30					244
	延利用者数	区分3	0	0	0	0	0	0	0	0					0
		区分4	60	62	60	62	62	60	62	60					488
区分6		30	31	30	31	31	30	31	30					244	

- ・5月より、はびきの利用者区分2から区分3に変更1名。
- ・棠立ちの家、さくら、なのはなについては、5月新型コロナウイルス感染拡大防止対策による自宅待機のため、日中支援加算Ⅱ(3名)を対象者に加算算定した。
- ・7月より、棠立ちの家(島泉)の利用者1名重度加算Ⅱの対象となった。
- ・12月に、棠立ちの家(島泉)が移転、棠立ちの家として開設、利用定員が10名に増員した。

- ・12月に、さくら・なのはなの入居者がのどかに異動、さくら・なのはなは閉所した。
- ・1月より、巣立ちの家利用者区分4から区分5に変更1名。
- ・1月より、のどか利用者区分5から区分6に変更1名。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・定期的にアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス管理責任者が利用者、ご家族の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 生活相談

- ・利用者及びそのご家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、相談、助言、援助を行った。

(3) 日常生活支援

- ・入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

(4) 余暇活動

- ・次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家 (島泉)	のどか	はびきの	さくら	藤井寺	なのはな
4月	—		18日(土) はびきの食事会	—	25日(日) 夕食会	—
5月	3日(月) 島泉・さくら 合同食事会		—	3日(月) 島泉・さくら 合同食事会	—	—
6月	—		—	—	13日(日) 夕食会	—
7月	—		—	—	—	—
8月	—		—	—	—	—
9月	—		—	—	—	—

10月	—		—	—	—	—
11月	—		—	—	—	—
12月	—	—	19日(日) はびきの食事会		—	
1月	—	—	16日(日) はびきの誕生会 外出		—	
2月	—	—	—		—	
3月	—	—	27日(日) はびきの誕生会 外出		—	

- ・ 随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

#### (5) 自立に向けての支援

- ・ 入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

#### (6) 入居者の健康管理

- ・ 入居者の健康維持のため健康状態の確認や服薬管理、食事の際はとろみ剤の使用やわか弁当、ペースト食の利用など必要な配慮を行った。
- ・ 入居者の高齢化に伴う疾病や機能低下の対策として、個々の契約で訪問診療、訪問看護（PTの訪問）、薬剤師の訪問などの調整を行った。
- ・ 常時迅速な応急処置が出来るよう救急備品と医療用具（パルスオキシメーターや血圧計）を重度入居者のホームに設置した。

### 短期入所（福祉型 併設事業所）

#### 事業所名称 ふたば（男性棟） わかば（女性棟）

2021年12月に開設の指定を受けたが、現グループホーム職員の大半が未経験者である事とWワークでの働き方をする職員もいる中、職員の人員体制やスキルの不足により短期入所（ショートステイ）の事業は、開始できていない。

#### ●基本方針

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うものとする。実施に当たっては、利用者等の必要な時に必要な指定短期入所の提供ができるよう努めるものとする。

●利用定員 ふたば（男性棟）3名、わかば（女性棟）3名

●利用実績 ふたば（男性棟）0名、わかば（女性棟）0名

●事業所（全体）における職員の職種等 ※2022.3時点

	員数
管理者（グループホーム管理者兼務）	1
生活支援員（夜間支援員含む）	0

●サービスの内容

（1）食事の提供

利用者の身体状況を考慮した食事の提供を行う。

（2）入浴又は清拭、身体等の介護

利用者の状況に応じて、適切な支援、介護を行う。

（3）生活相談

利用者及び法定代理人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行う。

（4）健康管理

服薬管理や、事故や怪我等など治療が必要とされた場合は、医療機関の協力のもと必要な措置を講じる。

## 8. サービス向上（苦情処理・相談・事故防止・虐待防止）について

- ・主任（担当者）がリスクマネージャーとして事故、ヒヤリハットの案件を管理者のもと主任以上会議、職員会議で検証し事故防止対策を講じた。必要な場合、行政に報告をすることになる。
- ・第三者委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として開催は中止とした。

（苦情処理体制）

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
苦情受付担当者	高橋 亘	安永 祐介	高橋 亘
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家（島泉）	はびきの	さくら	藤井寺	なのはな
--------	-----------	------	-----	-----	------

苦情受付担当者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子
苦情解決責任者	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥

2021年12月より以下の通り変更となった。

居住サービス	巣立ちの家・ふたば	のどか・わかば	はびきの	藤井寺
苦情受付担当者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子
苦情解決責任者	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥	堀内 克弥

#### (事故防止体制)

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就日あすか
リスクマネージャー	上溝 暢昭	西井 寛	佐野 益正

居住サービス	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	藤井寺	なのはな
リスクマネージャー	堀内 克弥	堀内 克弥	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子

2021年12月より以下の通り変更となった。

居住サービス	巣立ちの家・ふたば	のどか・わかば	はびきの	藤井寺
リスクマネージャー	堀内克弥	阪上敏子	堀内克弥	阪上敏子

#### (事故・ヒヤリハットの概要)

- ・生介あすか            4月15日(木)    事故            帰りの送迎で利用者が降車する為職員がスライドドアを開けた際、利用者の指をはさんだ。
- ・生介あすか            4月16日(金)    事故            帰りの送迎中、利用者乗車中の送迎車が、前方から直進してきた車のミラーと接触した。警察等には連絡しなかった。
- ・生介あすか            6月11日(金)    事故            歩行時、利用者が椅子に躓いて転倒し、唇から出血した。
- ・生介たちばな        7月 6日(火)    事故            他の利用者の薬を、食事介助中の利用者に服用した。
- ・生介あすか            7月30日(金)    事故            帰りの送迎時、乗車した利用者が運転席に置いてあった携帯電話を破壊した。
- ・生介たちばな        8月17日(火)    ヒヤリハット    1人でトイレに行った利用者が洋式便器と壁の間に座り込んで立ち上がれなくなった。
- ・生介たちばな        10月 9日(土)    事故            利用者の濡れたズボンを乾かすため、職員がドライヤーの温風を長時間あて、左鼠径部が赤くなった。
- ・巣立ちの家島泉      10月11日(月)    ヒヤリハット    入居者の夕食後の薬が服用されてお

・生介たちばな	10月22日(金)	事故	らず、ゴミ回収時にカプセル1錠がゴミ箱より発見された。 手を繋ぎ歩行介助中に、出入り口のスロープで脱力した利用者を、職員が支えきれず利用者が転倒し、左足に擦過傷ができ出血した。
・生介あすか	11月 3日(水)	事故	駐車場で斜面になっていることに気づいていなかった利用者が、車椅子の介助を断った為車椅子から手を離すと、前方の倉庫へ衝突した。
・就Bあすか	12月13日(月)	事故	苛々していた利用者が机上の石膏台座を投げた。
・巣立ちの家	12月20日(月)	ヒヤリハット	入居者2名の薬の飲み忘れがあった。内1名は、眠剤が薬BOXに残っており、食事に混入できていなかった。もう1名は、就寝前の眠剤を服用せず薬BOXに残っていた。
・生介たちばな	12月22日(水)	事故	職員が、利用者の昼食後の薬を提供し忘れた。
・生介たちばな	12月27日(月)	ヒヤリハット	お茶パックがやかんの底にくっついたままの状態でお茶を沸かしたため、お茶パックが焼けて煙が出た。
・巣立ちの家	1月 2日(日)	ヒヤリハット	弱視と身体機能が低い入居者が1階居室から2階に上がっていた。居室の様子を見に行った際に見失いがあった。
・生介あすか	1月19日(水)	事故	車椅子介助中、平でない道で利用者が車椅子から前方に転落した。
・巣立ちの家	1月30日(日)	ヒヤリハット	就寝前の眠剤が薬BOXに残っていたのを後日に発見。服薬忘れがあった。
・生介たちばな	2月 9日(水)	ヒヤリハット	持参した個包装の中の薬の数が少ないことに服薬時に気づいた。
・生介あすか	2月15日(火)	ヒヤリハット	外(敷地内)に一人で過ごしていた利用者が、敷地外に出て行った。
・巣立ちの家	2月27日(日)	ヒヤリハット	リビング清掃中、入居者の薬(錠剤)が落ちていた。錠剤の形状より当日の朝食後の薬ではないかと推測。
・のどか	3月15日(火)	事故	入居者が急性胆嚢炎、尿路感染症、誤嚥性肺炎になり、緊急搬送と入院、手術となった。



(相談の概要)

- のどか 1月19日(水) 相談 のどかの入居決定者のご家族よりグループホーム入居希望と入居時期についての相談があった。
- 1月26日(水)

(虐待防止に関する責任者)

通所サービス	居住サービス
西井 寛	堀内 克弥

## 9. 非常災害対策

各事業所で定めた消防(防災)計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。また各グループホームでは非常時持ち出し品を整備した。

あすか、たちばな、巣立ちの家(島泉)にAEDを設置している。

水防法等の一部改正により、あすかが浸水想定区域内に位置し、2021年度より計画作成等の対象となったため、2021年7月6日に洪水時避難確保計画を策定した。

(防火管理者、火元責任者の体制)

通所サービス	あすか	たちばな
火元責任者	高橋 亘	安永 祐介
防火管理者	上溝 暢昭	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	藤井寺	なのはな
火元責任者	今西三千代	吉井 厚子	藤野 千晴	村上ゆかり	中川 節子
防火管理者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子		
防火責任者				阪上 敏子	阪上 敏子

2021年12月より以下の通り変更となった。

居住サービス	巣立ちの家・ふたば	のどか・わかば	はびきの	藤井寺
火元責任者	村上 恵美子 今西 三千代	谷口 則子 御前 絵理	吉井 厚子	村上ゆかり
防火管理者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	
防火責任者				阪上 敏子

• 避難訓練実施状況

5月20日(水) たちばな 地震・火災を想定し自主訓練

- |           |         |                           |
|-----------|---------|---------------------------|
| 5月26日（水）  | あすか     | 火災を想定し自主訓練                |
| 10月16日（土） | 巣立ちの家島泉 | 地震・火災を想定し自主訓練             |
| 10月29日（金） | たちばな    | 火災を想定し自主訓練                |
| 11月24日（水） | あすか     | 火災を想定し自主訓練<br>洪水時を想定し避難訓練 |
| 11月25日（木） | たちばな    | 地震・火災を想定し消防立ち合い訓練         |
| 12月19日（日） | はびきの    | 火災を想定し自主訓練                |
| 3月27日（日）  | はびきの    | 地震・火災を想定し自主訓練             |
- ・消防設備点検実施状況（機器点検・総合点検）
    - 5月28日（金） あすか・たちばな・巣立ちの家島泉・はびきの・さくら・藤井寺・なのはな
    - 10月29日（金） 巣立ちの家・のどか
    - 11月12日（金） あすか・たちばな・はびきの・藤井寺
  - ・スプリンクラー点検状況
    - 4月28日（水） 巣立ちの家島泉・さくら
    - 10月22日（金） 巣立ちの家島泉・さくら
    - 10月29日（金） 巣立ちの家・のどか
  - ・消防自主検査
    - 9月 5日（日） 巣立ちの家島泉
  - ・エレベーターメンテナンス
    - 11月26日（金） 巣立ちの家・のどか

## 10. 地域交流への取り組み

- ・例年6月に実施される高鷲南中学校特別支援学級生徒との交流は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。
- ・例年6月に実施される地域の中学校労働体験は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。
- ・支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。
 

生介あすか	7月30日（火）	富田林支援学校	1名
生介あすか	8月 5日（火）	西浦支援学校	1名
生介あすか	10月 5日（火）	西浦支援学校	1名
	10月19日（火）	西浦支援学校	1名
就Bあすか	11月 5日（金）	富田林支援学校	1名
- ・巣立ちの家では自治会行事（除草作業、会議など）の参加に努めた。
- ・羽曳野市や市社会福祉協議会の主催会議などは中止の場合や、参加を控えた。
- ・ボランティアの受け入れは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため行っていない。

## 11. 職員健康管理

- ・ 8月18日（水） 恵生会病院の訪問による健康診断を実施した。
- ・ 8月～9月 巣立ちの家夜勤者の健康診断を実施した。 ※夜勤者は年2回健診が必要
- ・ 9月1日（水） 調理関係職員による検便検査を実施した。 全員陰性であった。
- ・ 1月～3月 2回目の巣立ちの家夜勤者の健康診断を実施した。

## 12. 職員研修等

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策で研修の中止が相次いだ。中には、リモートの研修もあった。

### （1）外部研修等の受講状況

事業所	実施日	研修内容
巣立ちの家	6月21日（月）	感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴型）
生介たちばな	7月11日（日）	感染症・食中毒予防対策講習会（動画視聴型）
生介たちばな	8月2日（月）	非常勤職員研修会
巣立ちの家	9月20日（月）～9月24日（金） 9月7日（火）	令和3年度 強度行動障がい支援者養成研修【基礎研修】 動画視聴・演習
生介たちばな	9月20日（月）～9月24日（金） 9月27日（月）	令和3年度 強度行動障がい支援者養成研修【基礎研修】 動画視聴・演習
生介・就日あすか	11月11日（木）	「感染症予防対策講習会」冬季の感染症対策
巣立ちの家	11月11日（木）	「感染症予防対策講習会」冬季の感染症対策
生介たちばな	11月18日（日）	「感染症予防対策講習会」冬季の感染症対策
生介たちばな	11月10日（水）～11月17日（金） 12月9日（月）	令和3年度 強度行動障がい支援者養成研修【実践研修】 動画視聴（270分）・演習
巣立ちの家	11月10日（水）～11月17日（水） 12月15日（水）	令和3年度 強度行動障がい支援者養成研修【実践研修】 動画視聴・演習
生介・就日あすか	12月3日（金） 12月9日（木） 12月13日（月） 12月14日（火） 12月15日（水） 12月21日（火）	令和3年度大阪障がい者虐待防止・権利擁護研修 動画視聴（365分）  演習（オンライン130分）
巣立ちの家	1月3日（月）	令和3年度大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修 動画視聴（365分）
巣立ちの家	3月9日（水）	障がいの理解講座 【発達障がいの理解と支援 -自閉スペクトラム症- 強度行動障がいのある人を中心に】
のどか	3月17日（木）	障がいの理解講座 【発達障がいの理解と支援 -自閉スペクトラム症- 強度行動障がいのある人を中心に】

### （2）内部研修の実施状況

事業所	実施日	研修内容
生介あすか	7月13日(火)	感染症・食中毒予防対策講習
全体研修	7月24日(土)	身体障害者の方々への介護
生介たちばな	7月29日(木)	感染症・食中毒予防対策講習
全体研修	10月30日(土)	身体障害者の方々への介護
巣立ちの家島泉・ さくら・なのはな	11月10日(水)	誤嚥予防研修
巣立ちの家島泉・ さくら・なのはな	11月10日(水)	調理衛生研修(調理専門世話人)
生介あすか	12月2日(木)	冬季の感染症対策
巣立ちの家全体	12月2日(木)	冬季の感染症予防
就Bあすか	12月9日(木)	冬季の感染症対策
生介たちばな	12月16日(木)	冬季の感染症対策
巣立ちの家全体	1月21日(金)	障害福祉サービス施設・事業所職員のための 感染対策マニュアル
巣立ちの家全体	3月24日(木)	障がい者虐待防止・権利擁護研修
生介たちばな	3月24日(木)	障がい者虐待防止・権利擁護研修
生介・就Bあすか	3月30日(水)	虐待防止・権利擁護内部研修

(3) 研修ではないが、指定事業者・施設集団指導が新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る観点から、Web形式となった。掲載されている資料を確認しアンケートの回答を送信した。大阪府社会福祉法人監査説明会も同じくWeb形式となった。